



町民の安全確保は行政の義務

内藤 真一 議員



テレビ・新聞等の報道で闇バイトや通り魔事件の報道がある。

鳥取県では、60歳以上の1世帯当たり、防犯機器1件1万5千円を上限に補助する防犯機器購入補助事業創設の新聞報道があつた。

補助対象は、来訪者を確認できる「カメラ付きドアホン」、「夜間撮影も可能な『防犯カメラ』」、人や動物に反応し光を照射する「センサーライト」の3種類だ。

町民の生命と財産を守るのは行政の仕事である。予算化してでもその義務を果すべきと思うが、町長の考えを伺う。

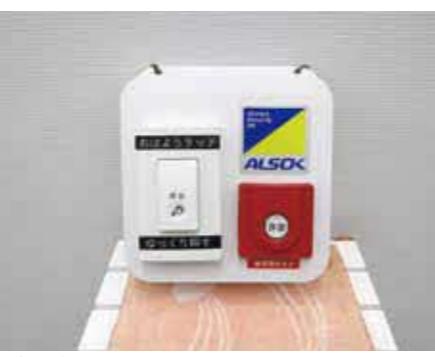
防犯カメラ

町民の生命と財産を守るのは行政の仕事である。予算化してでもその義務を果すべきと思うが、町長の考え方を伺う。

本町では、防犯カメラ設置・防犯灯のLED化・消防団によるパトロール等の実施で、町民の安心・安全を守る取り組みを行つてている。

世帯用防犯機器の購入補助は予定していない。

家庭での防犯対策強化への周知や啓発活動を継続し、犯罪防止に取り組む。



緊急通報システム

冷蔵庫に取り付けて安否確認ができる緊急通報システム「まもりこ」がある。冷蔵庫の開閉の有無を必要なところに連絡ができる、費用も購入費13200円、利用料は月額500円と聞く。本町でも検討してはどうか。

飯南町では、75歳以上の人暮らし高齢者が緊急援助を必要とするとき、警備会社が駆けつける「緊急通報システム」を業者委託しており、利用件数は現在72件で、利用料金も本人負担はなく町が負担しているが、警備員が出動すれば、1回3850円の個人負担が発生する。

現在は、この緊急通報システムを継続したいと思っているが、よりよい見守りサービスを検討していく。

一般質問 令和7年 3月定例会

Q 防犯機器購入の補助を

A 啓発活動継続で犯罪防止

県内でも1億円近くの詐欺被害を受けた事件があり、警察署の依頼で告知放送を行つてている。

本町では、防犯カメラ設置・防犯灯のLED化・消防団によるパトロール等の実施で、町民の安心・安全を守る取り組みを行つてている。

世帯用防犯機器の購入補助は予定していない。

家庭での防犯対策強化への周知や啓発活動を継続し、犯罪防止に取り組む。

要支援者の見守りは施設入所が一番だが「収入の壁」など入所には制約があるが職員不足であり、近所・地区役員さんへの見守り依頼も、無理をお願いすることになる。

訪問介護に頼ることになると、がんばりきりの壁など入所には制約があるが職員不足であり、近所・地区役員さんへの見守り依頼も、無理をお願いすることになる。

飯南町では、75歳以上の人暮らし高齢者が緊急援助を必要とするとき、警備会社が駆けつける「緊急通報システム」を業者委託しており、利用件数は現在72件で、利用料金も本人負担はなく町が負担しているが、警備員が出動すれば、1回3850円の個人負担が発生する。

現在は、この緊急通報システムを継続したいと思っているが、よりよい見守りサービスを検討していく。

町長塚原 隆昭

町長塚原 隆昭



全会一致で議案を可決

である。

答申には「学校は地域のよ

りどころでもあるため、その配置については多様な意見や考え方方が存在します」、「多くの議論が交わされることを願っています」とあえて記載するほど、十分な議論が必要との思いではなかろうか。

また、このようないくつか重要な事項は、決定に至る過程が極めて大切であると考える。

こうしたことから、議会として「教育環境基本計画」素案を審査し、議会の意見を述べることが必要とを考えられ、議員から特別委員会の設置を求める議案が提案され、全会一致で可決した。

「教育環境基本計画」には、小中学校の再編など住民の関心を集めることで重要な事項が多く含まれており、今後まちづくりにも大きな影響があると思われる。これを教育委員会がより定めた行政計画では、住民自治の観点から望ましくない。

そのことから、住民の代表機関である議会の審議に付し、その議決を経て確定することにより、この計画が住民の総意として共有され、今後の教育行政の円滑な執行にも資するものと考えられる。

教育委員会から「教育環境基本計画」の素案が提示されたが、この素案を成案とすることは、住民の混乱と不満を招き、今後のまちづくりへの影響も避けられないと考える。

令和6年2月に答申を受けた「教育環境基本方針」には、幾多の理念が述べられているが、このことを反映されることは言い難く、あまりにも短絡的と批判されても仕方がない。

今議会の教育環境基本計画に対する一般質問では、素案はあくまでも『たたき台』とした答弁であつたが、本年2月に素案を提示し、6月に成案とするスケジュールからは、「変更のないたたき台」ととらえられるのは当然である。

答申には「学校は地域のよ

りどころでもあるため、その配置については多様な意見や考え方方が存在します」、「多くの議論が交わされることを願っています」とあえて記載するほど、十分な議論が必要との思いではなかろうか。

また、このようないくつか重要な事項は、決定に至る過程が極めて大切であると考える。

こうしたことから、議会として「教育環境基本計画」素案を審査し、議会の意見を述べることが必要とを考えられ、議員から特別委員会の設置を求める議案が提案され、全会一致で可決した。

「教育環境基本計画」には、小中学校の再編など住民の関心を集めることで重要な事項が多く含まれており、今後まちづくりにも大きな影響があると思われる。これを教育委員会がより定めた行政計画では、住民自治の観点から望ましくない。

そのことから、住民の代表機関である議会の審議に付し、その議決を経て確定することにより、この計画が住民の総意として共有され、今後の教育行政の円滑な執行にも資するものと考えられる。

教育委員会から「教育環境基本計画」の素案が提示されたが、この素案を成案とすることは、住民の混乱と不満を招き、今後のまちづくりへの影響も避けられないと考える。

令和6年2月に答申を受

けた「教育環境基本方針」には、幾多の理念が述べられているが、このことを反映されることは言い難く、あまりにも短絡的と批判されても仕方がない。

今議会の教育環境基本計画に対する一般質問では、素案はあくまでも『たたき台』とした答弁であつたが、本年2月に素案を提示し、6月に成案とするスケジュールからは、「変更のないたたき台」ととらえられるのは当然である。

答申には「学校は地域のよ

りどころでもあるため、その配置については多様な意見や考え方方が存在します」、「多くの議論が交わされることを願っています」とあえて記載するほど、十分な議論が必要との思いではなかろうか。

また、このようないくつか重要な事項は、決定に至る過程が極めて大切であると考える。

こうしたことから、議会として「教育環境基本計画」素案を審査し、議会の意見を述べることが必要とを考えられ、議員から特別委員会の設置を求める議案が提案され、全会一致で可決した。

「教育環境基本計画」には、小中学校の再編など住民の関心を集めることで重要な事項が多く含まれており、今後まちづくりにも大きな影響があると思われる。これを教育委員会がより定めた行政計画では、住民自治の観点から望ましくない。

そのことから、住民の代表機関である議会の審議に付し、その議決を経て確定することにより、この計画が住民の総意として共有され、今後の教育行政の円滑な執行にも資するものと考えられる。

教育委員会から「教育環境基本計画」の素案が提示されたが、この素案を成案とすることは、住民の混乱と不満を招き、今後のまちづくりへの影響も避けられないと考える。

令和6年2月に答申を受

けた「教育環境基本方針」には、幾多の理念が述べられているが、このことを反映されることは言い難く、あまりにも短絡的と批判されても仕方がない。

今議会の教育環境基本計画に対する一般質問では、素案はあくまでも『たたき台』とした答弁であつたが、本年2月に素案を提示し、6月に成案とするスケジュールからは、「変更のないたたき台」ととらえられるのは当然である。

答申には「学校は地域のよ

りどころでもあるため、その配置については多様な意見や考え方方が存在します」、「多くの議論が交わされることを願っています」とあえて記載するほど、十分な議論が必要との思いではなかろうか。

また、このようないくつか重要な事項は、決定に至る過程が極めて大切であると考える。

こうしたことから、議会として「教育環境基本計画」素案を審査し、議会の意見を述べることが必要とを考えられ、議員から特別委員会の設置を求める議案が提案され、全会一致で可決した。

「教育環境基本計画」には、小中学校の再編など住民の関心を集めることで重要な事項が多く含まれており、今後まちづくりにも大きな影響があると思われる。これを教育委員会がより定めた行政計画では、住民自治の観点から望ましくない。

そのことから、住民の代表機関である議会の審議に付し、その議決を経て確定することにより、この計画が住民の総意として共有され、今後の教育行政の円滑な執行にも資するものと考えられる。

教育委員会から「教育環境基本計画」の素案が提示されたが、この素案を成案とすることは、住民の混乱と不満を招き、今後のまちづくりへの影響も避けられないと考える。

令和6年2月に答申を受

けた「教育環境基本方針」には、幾多の理念が述べられているが、このことを反映されることは言い難く、あまりにも短絡的と批判されても仕方がない。

今議会の教育環境基本計画に対する一般質問では、素案はあくまでも『たたき台』とした答弁であつたが、本年2月に素案を提示し、6月に成案とするスケジュールからは、「変更のないたたき台」ととらえられるのは当然である。

答申には「学校は地域のよ

りどころでもあるため、その配置については多様な意見や考え方方が存在します」、「多くの議論が交わされることを願っています」とあえて記載するほど、十分な議論が必要との思いではなかろうか。

また、このようないくつか重要な事項は、決定に至る過程が極めて大切であると考える。

こうしたことから、議会として「教育環境基本計画」素案を審査し、議会の意見を述べることが必要とを考えられ、議員から特別委員会の設置を求める議案が提案され、全会一致で可決した。

「教育環境基本計画」には、小中学校の再編など住民の関心を集めることで重要な事項が多く含まれており、今後まちづくりにも大きな影響があると思われる。これを教育委員会がより定めた行政計画では、住民自治の観点から望ましくない。

そのことから、住民の代表機関である議会の審議に付し、その議決を経て確定することにより、この計画が住民の総意として共有され、今後の教育行政の円滑な執行にも資するものと考えられる。

教育委員会から「教育環境基本計画」の素案が提示されたが、この素案を成案とすることは、住民の混乱と不満を招き、今後のまちづくりへの影響も避けられないと考える。

令和6年2月に答申を受

けた「教育環境基本方針」には、幾多の理念が述べられているが、このことを反映されることは言い難く、あまりにも短絡的と批判されても仕方がない。

今議会の教育環境基本計画に対する一般質問では、素案はあくまでも『たたき台』とした答弁であつたが、本年2月に素案を提示し、6月に成案とするスケジュールからは、「変更のないたたき台」ととらえられるのは当然である。

答申には「学校は地域のよ

りどころでもあるため、その配置については多様な意見や考え方方が存在します」、「多くの議論が交わされることを願っています」とあえて記載するほど、十分な議論が必要との思いではなかろうか。

また、このようないくつか重要な事項は、決定に至る過程が極めて大切であると考える。

こうしたことから、議会として「教育環境基本計画」素案を審査し、議会の意見を述べることが必要とを考えられ、議員から特別委員会の設置を求める議案が提案され、全会一致で可決した。

「教育環境基本計画」には、小中学校の再編など住民の関心を集めることで重要な事項が多く含まれており、今後まちづくりにも大きな影響があると思われる。これを教育委員会がより定めた行政計画では、住民自治の観点から望ましくない。

そのことから、住民の代表機関である議会の審議に付し、その議決を経て確定することにより、この計画が住民の総意として共有され、今後の教育行政の円滑な執行にも資するものと考えられる。

教育委員会から「教育環境基本計画」の素案が提示されたが、この素案を成案とすることは、住民の混乱と不満を招き、今後のまちづくりへの影響も避けられないと考える。

令和6年2月に答申を受

けた「教育環境基本方針」には、幾多の理念が述べられているが、このことを反映されることは言い難く、あまりにも短絡的と批判されても仕方がない。

今議会の教育環境基本計画に対する一般質問では、素案はあくまでも『たたき台』とした答弁であつたが、本年2月に素案を提示し、6月に成案とするスケジュールからは、「変更のないたたき台」ととらえられるのは当然である。

答申には「学校は地域のよ

りどころでもあるため、その配置については多様な意見や考え方方が存在します」、「多くの議論が交わされることを願っています」とあえて記載するほど、十分な議論が必要との思いではなかろうか。

また、このようないくつか重要な事項は、決定に至る過程が極めて大切であると考える。

こうしたことから、議会として「教育環境基本計画」素案を審査し、議会の意見を述べることが必要とを考えられ、議員から特別委員会の設置を求める議案が提案され、全会一致で可決した。

「教育環境基本計画」には、小中学校の再編など住民の関心を集めることで重要な事項が多く含まれており、今後まちづくりにも大きな影響があると思われる。これを教育委員会がより定めた行政計画では、住民自治の観点から望ましくない。

そのことから、住民の代表機関である議会の審議に付し、その議決を経て確定することにより、この計画が住民の総意として共有され、今後の教育行政の円滑な執行にも資するものと考えられる。

教育委員会から「教育環境基本計画」の素案が提示されたが、この素案を成案とすることは、住民の混乱と不満を招き、今後のまちづくりへの影響も避けられないと考える。

令和6年2月に答申を受

けた「教育環境基本方針」には、幾多の理念が述べられているが、このことを反映されることは言い難く、あまりにも短絡的と批判されても仕方がない。

今議会の教育環境基本計画に対する一般質問では、素案はあくまでも『たたき台』とした答弁であつたが、本年2月に素案を提示し、6月に成案とするスケジュールからは、「変更のないたたき台」ととらえられるのは当然である。

答申には「学校は地域のよ

りどころでもあるため、その配置については多様な意見や考え方方が存在します」、「多くの議論が交わされることを願っています」とあえて記載するほど、十分な